

令和2年度

# 学校教育の 充実のために



## 奈良県教育振興大綱

### 基本理念

「育人 ～県民一人一人が学び、育ち合い、潜在力を最大限引き出す～」

### 目指す人間像

- I 自他を尊び、地域を尊ぶ人～「自尊」「他尊」「地尊」の人づくり～
- II 確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身を備えた人  
～「知」「徳」「体」の調和がとれた人づくり～
- III 自立し、主体性をもって行動し、協働して地域・社会に参画する人
- IV 創造性を発揮し、世界に伍して活躍する人

## 奈良県教育委員会

毎年11月1日は「奈良県教育の日」



# 奈良県学校教育の指導方針

## 学校教育の目標

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性と創造性をそなえた国民の育成を目指す。

## 具体目標

- 基礎的な知識・技能を習得させ、これらを活用した思考力等を育むとともに、主体的に学ぶ態度を養う。
- 真理を求め、生命を尊び、自然を愛し、崇高なものに感動する心を育てる。
- 正しい判断力と強い意志を養い、規範意識を高め、自律的な生活態度を育てる。
- 勤労観・職業観を養い、主体的に進路を選択する能力を育てる。
- 自他敬愛に基づく人間関係を深め、社会連帯の精神と社会に貢献する態度を養う。
- 郷土や自国に対する理解と愛情を培い、国際理解を深めることを通して、互いに尊重し合う態度を養う。
- 健康的な生活習慣を養うとともに、自発的・自主的な体育的活動をすすめ、たくましい心身を育てる。

## 確かな学力の育成

確かな学力は、基礎的な知識・技能並びに、これらを活用した思考力、判断力、表現力等や主体的に学ぶ態度までを含めたものであり、主体的・対話的で深い学びの実現を図りながら育むことが大切である。

## 豊かな人間性の育成

豊かな人間性は、他の人を思いやる心や社会貢献の精神、生命や人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、自律心や責任感などであり、共生社会を展望し、社会奉仕体験活動や自然体験活動等、豊かな体験活動の充実に努め、学校生活のあらゆる場面で育むことが大切である。

## たくましい心身の育成

たくましい心身は、生涯にわたって自らの運動や健康の課題に適切に対応し、活力ある生活を営むことのできる心と体のことであり、学校生活の中で運動・スポーツや健康・安全についての実践を通して育むことが大切である。

## 指導目標

### 基礎・基本の定着を図り、それらを活用する力を育む

#### 確かな学力の育成

- 〈幼稚園等※〉身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育の見方・考え方を生かし、小学校以降の生活や学習の基盤につながる思考力、判断力、表現力等の基礎を養う。
- 〈小学校〉児童の発達段階に応じた指導の充実を図り、幼稚園等の教育内容や中学校での学習内容を踏まえ、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせた学習の過程を重視し、知識・技能を習得させるとともに、これらを活用した思考力、判断力、表現力等を育成する。
- 〈中学校〉生徒の発達段階に応じた指導の充実を図り、小学校や高等学校での学習内容を踏まえ、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせた学習の過程を重視し、知識・技能を習得させるとともに、これらを活用した思考力、判断力、表現力等を育成する。
- 〈高等学校〉中学校までの学習の成果を踏まえ、各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせた学習の過程を重視し、知識・技能を習得させるとともに、これらを活用した思考力、判断力、表現力等を育成する。
- 〈特別支援学校〉障害の状態や特性及び発達の段階等に応じて、個別の指導計画に基づく適切な学習活動を展開し、思考力、判断力、表現力等を育成する。

### 正しく判断し、行動する力を育む

#### 豊かな人間性の育成

- 〈幼稚園等〉人々との関わりを深め、愛情や信頼感をもつとともに、身近な動植物に触れ、生命の不思議さや尊さに気付き、生命を大切にすることを育む。自分の力で行動することの充実感を味わい、してよいことや悪いことが分かり、相手の立場になって行動しようとする態度を養う。
- 〈小学校〉自分や他者を理解し、生命を大切にすることや人権を尊重する心、自律心、責任感、正義感を育む。集団宿泊活動や自然体験活動などを通して、基本的な生活習慣や社会生活上のルールを身に付けさせる。
- 〈中学校〉自分や他者への理解を深め、生命を大切にすることや人権を尊重する態度、自律心、責任感、正義感を育む。職場体験活動やボランティア活動などを通して、社会生活上のルールやマナーを身に付けさせ、社会参画しようとする態度を養う。
- 〈高等学校〉人権尊重の精神と生命に対する畏敬の念を深め、他者と共に主体的に生きる能力と態度を育てる。法やルールの意義を理解し、社会の一員としての自覚を深め、よりよい社会を築こうとする行動力を育む。
- 〈特別支援学校〉様々な経験を通して、自ら他の人に関わろうとする姿勢を養うとともに、集団の中における自分の役割を理解し、行動する力を育む。

### 進んで運動に取り組む力を育む

#### たくましい心身の育成

- 〈幼稚園等〉充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
- 〈小学校〉運動との多様な関わりを通して、基本的な動きや技能を身に付け、自ら進んで運動に取り組む態度を養う。
- 〈中学校〉様々な運動の経験を通して、体力向上を図るとともに、積極的に運動に取り組む態度や生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成する。
- 〈高等学校〉運動・スポーツに主体的に取り組むことにより、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質・能力を身に付けさせるとともに、自らの健康を保持増進できる実践力を育成する。
- 〈特別支援学校〉障害の状態や特性及び発達の段階等に応じて、運動の楽しさや喜びを味わうとともに、自ら考えたり、工夫したりしながら運動に取り組み、体力の向上を目指す。

※「幼稚園等」とは幼稚園のほか認定こども園を含む

※「小学校」には義務教育学校前期課程、「中学校」には義務教育学校後期課程をそれぞれ含む

# 「奈良県教育振興大綱」に示されている「施策の方向性」

学びのステージに応じた教育のあり方

## 乳幼児期の教育

### 基礎を培う 乳幼児期における保育・教育の充実

#### ○家庭教育の支援

##### ・家庭教育支援のネットワークづくり

家庭教育支援の更なる充実を目指し、関係機関、関係団体との連携、協力を図るための連絡会議の設置など、ネットワークづくりを促進する。また、地域人材による家庭教育支援チームの普及とアウトリーチ活動の充実を図る。

##### ・親の育ちを応援する学びの機会の充実

「元気なならっ子約束運動」の実施、「親学サポートブック」の活用、「家庭教育・家庭の日」の普及などの取組により家庭教育を啓発するとともに、家庭教育研修の実施や講師情報の提供などにより親の学びを支援する。

#### ○小学校教育との円滑な接続

接続期のカリキュラムの編成を目的とした、幼稚園教員等と小学校教員対象の研修会等を計画・実施し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指す。

#### ○教育内容・教育方法の充実

##### ・就学前教育の推進体制の構築

幼稚園・保育所・認定こども園では、幼児教育の質の充実を図るため、県の関係部課による連絡調整会議を設けて連携を図りながら、有識者や関係者からの意見を得る就学前教育関係者協議会を設置し、就学前教育を推進するための体制を整備する。

##### ・「奈良県幼児の運動能力等実態調査」の実施

幼児の運動能力等の実態を調査分析し、幼児の健やかな心と体づくりを推進する。

##### ・「就学前教育プログラム『はばたくなら』」の普及

科学的な知見を活用し、就学前教育の内容を充実させ、乳幼児の心身の発育・発達を促すための適切な遊びなどについて専門的観点から効果的な手法を掲載した「就学前教育プログラム『はばたくなら』」の普及を図る。

## 義務教育

### 学ぶ力と意欲を伸ばし、 豊かな人間性を育む学校教育の推進

#### ○教育内容・教育方法の充実

##### ・学力向上フォーラムの実施

研究指定校において、確かな学力の育成に係る実践研究を進め、研究成果の発表など、その成果の普及を図る。

##### ・学力向上支援サイト「まなび一奈良」の活用

「全国学力・学習状況調査」から課題の見られた問題等をWeb配信するとともに、小学生がつまずきやすい内容の授業モデル等の動画を作成・配信し、学習指導を支援する。

##### ・小・中学校合同の授業研究の推進

同じ中学校区の小・中学校教員など、異なる校種の教員が一緒に参加する公開授業や授業研究等の研修を実施し、異校種間の円滑な接続とともに、教員の指導力向上を図る。

#### ○教育セミナーの実施

奈良県教育の課題解決を目指し、県立教育研究所員、研究校等が行った実践的研究の成果を発表し、本県教育の推進に役立てる。

#### ○「家庭学習の手引」、「進路の手引」等の配布・活用

子どもに家庭で主体的に学習する習慣を身に付けさせるため、「家庭学習の手引」を小学1年生とその保護者に配布し、活用を促す。また、高等学校への円滑な接続のため、「進路の手引」を中学1年生に配布し、活用を促す。

## 特別なニーズに対応した教育の推進

#### ○インクルーシブ教育の推進

##### ・障害のある子どもに対する校内支援体制の整備

全ての学校において、個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成を促進するとともに、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図るための研修等に取り組む。福祉・医療等の関係機関との連携強化に向けて、特別支援教育コーディネーターのスキルアップを図るとともに、コーディネーターがその役割を円滑に果たせるよう、特別支援教育巡回アドバイザーや特別支援学校のセンター的機能の充実を図る。

また、安全に安心して学校生活を送ることができるよう、各学校の環境整備や医療的ケアの提供体制とともに、就学に対する相談体制の充実を図る。

##### ・地域の小・中学校における特別支援学級の充実

特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制を構築し、特別支援学校のセンター的機能を活用した、地域の小・中学校における特別支援学級の充実に取り組む。

##### ・高等学校における高等養護学校の分教室の取組の推進

職業教育に関する専門性の共有とインクルーシブ教育の推進を目指して、県立高等学校に設置した高等養護学校の分教室と高等学校との交流及び共同学習を計画的・組織的に推進する。

#### ○進路指導の充実と職場開拓の促進

##### ・職業教育の充実

高等学校や特別支援学校等において、それぞれの専門教育のノウハウを生かし、更なる職業教育の充実に努める。

広く地域のマンパワーや、企業の協力も得ながら、地域との関わりを深めつつ、より幅の広い社会体験の場の確保に取り組む。

## 高等学校教育

### 高等学校教育の質の向上

#### ○専門教育の教育内容及び設備の充実

情報化社会において必要となる情報活用能力をはじめとする情報や情報技術に関する教育、高い技術力・技能の習得が必要な職業教育などの教育内容とともに、教育設備の一層の充実に努める。

#### ○グローバル人材の育成

グローバル化が進展する国際社会で活躍するためのツールとしての英語力を育成するため、外国語教育の強化を図るとともに、高校生の海外留学等を促進する。

#### ○インターンシップ、ボランティア活動等の多様な体験活動の充実

勤労の尊さや創造する喜びを体得させ、望ましい勤労観・職業観を育成し、社会奉仕の精神を育むため、就業やボランティアに関わる体験的な活動を充実させる。

#### ○シティズンシップ教育の推進

社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度を身に付けさせるため、社会形成・社会参加に関する教育を推進する。有権者となりうる高校生世代に国家・社会の形成者として、現在から未来を担っていくという公共の精神を育み、行動につなげることを目指す。

#### ○高等学校等の中途退学者などへの柔軟な対応

「再入学」、「編入学」等の制度を用いて高等学校等の中途退学者の高等学校での学び直しを支援する。また、高等学校等の中途退学者などへの就職を支援するため、県立教育研究所に設置しているキャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供などを行う。

#### ○学校の適正規模、適正配置やその環境整備

特色化・多様化を推進するとともに、今後も続く生徒数の減少に対応して学校の活力の維持・向上を図るために策定した県立高等学校適正化実施計画を推進する。

#### ・職場開拓の促進

企業並びに労働及び福祉の各関係機関と連携し、生徒一人一人に合った働く場や働き方の創造に取り組む。

#### ・進路に関する適切な情報提供の実施

本人・保護者に、進路に関する丁寧かつ十分な情報提供を行うとともに、企業や関係機関に対しても、職場開拓の観点から、幅広い情報提供を行い、障害者雇用に関する理解・啓発に取り組む。

### 意欲ある全ての者への学習機会の確保

#### ○へき地・小規模校における教育の振興

##### ・ICTを活用した教育の推進

遠隔教育を実施し、他校との交流学习・協働学習を支援し、へき地・小規模校における教育の質の確保を図る。

##### ・特色ある教育の推進

豊かな自然や地域の歴史文化資源など、各地域のもつ「よさ」を積極的に活用する教育の研究・推進を行う。

##### ・訪問による指導や研修の推進

へき地指定校を計画的に訪問し、学校環境や学習指導等の状況を把握するとともに、各学校の課題について指導助言を行う。また、要請に応じ訪問研修を行い、教職員の資質・能力の向上に取り組む。

##### ・異校種間の教員の人事交流による教科指導の充実

隣接する小・中学校間での人事交流を活性化し、理数をはじめとした教科指導の充実を図る。

#### ○子どもの貧困への総合的対応

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」等を踏まえ、「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」に基づき、子どもの学力の向上や、困難を「生きる力」の育成を図る。また、家庭の生活を下支えし、福祉、教育等行政と地域が連携した支援を推進する。

#### ○「地域未来塾」等の取組の充実

家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身に付いていなかったりする小・中学生等を対象として、放課後や土曜日等を活用した、原則無料の学習支援の場（放課後子ども教室、地域未来塾）を拡充する。

### 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

#### ○自国の歴史、文化などと異なる価値観、歴史、文化などに対する理解の促進

「奈良TIME」や「総合的な探究の時間」等を通して、自らの国の伝統や文化についての理解を深めるとともに、他国の文化や習慣等を受容し、共生する力を育成する。

#### ○外国語教育の充実及び外国語教育における外部人材、ALTの活用促進

中・高等学校では、主体的に「話す」、「書く」などを通して互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動の充実を図るなど、小・中・高等学校を通じた外国語教育の指導と評価を改善する。小学校において英語指導にあたる外部人材、中・高等学校英語担当教員等の活用を促進するとともに、小・中・高等学校におけるALTの活用を促進する。

#### ○海外留学の促進

留学フェア等の実施により、留学の機運を醸成し、留学費用の助成等により、高校生の海外留学を促進する。

### 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

#### ○キャリア教育・職業教育の充実

##### ・各学校段階における教育内容の充実

勤労観・職業観を発達段階に応じて組織的・系統的に育成し、自らの在り方や生き方を設計できるような指導体制の構築を図るため、「キャリア教育の手引」の活用を促進するとともに、研修を実施する。

##### ・職場体験活動・インターンシップ等の充実

勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するため、学校における職場体験活動やインターンシップ等の体験活動の普及を促進する。

## 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

### ○学校における取組の充実

#### ・児童生徒の主体的な活動の活性化

児童会や生徒会における児童生徒の主体的な活動の一層の活性化に努め、児童生徒の社会性を育む。高校生が社会に参画する活動を推進し、小・中学校へ広げるとともに、地域の取組とも連携・協働した幅広い取組を展開する。

#### ・道徳教育の推進

道徳教育を通じて、規範意識の向上や公共心の育成を図る。奈良の自然、伝統文化や郷土の偉人などを取り上げた「奈良県郷土資料」及びいじめを許さない心情や態度の育成につながる道徳の内容を取り上げた「読み物資料集」の活用を促し、郷土を愛する心やいじめを許さない心情・態度の育成に努める。

#### ・体験活動等の活用

児童生徒の体験活動やボランティア活動、地域と連携・協働した取組等の機会を活用し、自他の存在のかけがえのなさを認め合う豊かな人間関係づくりに努める。

#### ・「いのちの教育」の推進

うだ・アニマルパークにおける「いのち」に関する学習などの様々な学習や体験、他者との関わりを深めることを通して、情操を豊かにし、生命を尊重する心を育てるとともに、規範意識や社会性の向上を図る。

### ○生徒指導に関する教員研修の充実

規範意識の向上のための開発的・予防的な生徒指導を進めるため、研修講座等の一層の充実を図り、教員一人一人の指導力を高めることにより、学校全体の指導力を高める。

### ○学校・家庭・地域の連携・協働の取組の充実

「地域と共にある学校づくり」として行われているコミュニティ・スクール、地域学校協働本部（コミュニティ協議会、地域教育協議会等）、放課後子ども教室等の取組内容・方法の改善に努める。また、学校と県内外の団体・企業等をつなぐことにより、取組の一層の充実を図る。

### ○学校評価制度の推進

各学校が、学校評価を適切に実施し、学校運営の改善を図る取組を推進するとともに、その結果及び改善策を広く公表して、開かれた学校づくりを推進する。

## 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

### ○郷土教育の充実

#### ・小・中学校における「郷土学習の手引」の活用

郷土への愛着を深め、郷土をよりよくしていこうとする態度の育成を図るため、小・中学校において、郷土の自然や文化、人々との触れ合いを生かした学習を推進する。このため、郷土の自然や文化等を素材とした教材を充実させる。

#### ・高等学校における「奈良TIME」の推進

高等学校において、授業や学校行事を通して、歴史文化資源など郷土の素材を生かしながら、探究活動を行うなど郷土に根ざした教育活動の一層の充実を図る。「古事記」や世界遺産等を題材に行っている「奈良TIME」の取組を充実させるとともに、その成果の発信を行う。

### ○現代的・社会的な課題等に対応した学びの推進

#### ・幅広い政策分野に関わる学びの推進

郷土教育、環境教育、消費者教育、租税教育、男女共同参画に関する学習、ライフデザイン形成に資する教育など幅広い政策分野に関わる学びを推進する。また、持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人一人を育成する教育を推進する。

#### ・様々な体験活動及び読書活動の推進

生活体験、社会奉仕体験、自然体験など子どもの体験活動を充実させるとともに、子どもの読書活動を推進する。

## いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底

### ○未然防止の取組

いじめを重大な人権侵害と捉え、シティズンシップ教育や地域と連携したボランティア活動等を通した学びを推進し、児童生徒の社会的なリテラシーや規範意識の向上に努める。また、「いのちの教育」を推進するとともに、不登校や中途退学の未然防止の前提として全ての児童生徒が楽しく通うことができる魅力ある学校づくりを推進する。

### ○早期発見・早期対応

いじめ、不登校、暴力行為等の早期発見のために、教職員の対応力向上や定期的なアンケート調査の実施、学校内外の教育相談窓口の周知などの体制整備等に努める。

### ○組織的・計画的な支援体制づくり

個々の児童生徒に合った支援計画を策定し、組織的・計画的な支援体制づくりを行う。いじめや児童虐待等が認められる場合は、学校は直ちに児童生徒の安全確保を関係機関と連携して行う。また、「個人情報生活カード」等により、情報の集約と共有化を図り、組織的・継続的な支援・指導が行われるよう、校内体制を整備・充実する。

### ○学校における教育相談機能の充実

教育相談を必要とする全ての児童生徒が適切な教育相談等をうけることができるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の配置、学校の教育相談を推進するコーディネーターの資質の向上など、学校の教育相談機能の充実に努める。

### ○関係機関との連携

小・中・高等学校等それぞれの生徒指導担当者による異校種間の連携、積極的な情報交換を推進する。警察、医療機関やこども家庭相談センター等関係機関との連携強化に努める。

### ○児童生徒や家庭への適切な働きかけ

児童生徒の状況や保護者の求める支援を的確に把握し、適時かつ適切な支援の充実に努める。また、不登校児童生徒の保護者同士が互いに情報交換できるネットワークづくりの支援を行う。

## 人権教育の推進

### ○人権教育学習資料集「なかまとともに」等の活用促進と人権教育資料の作成・配布

児童生徒が人権尊重のための知識や態度、技能を身に付けるため、また、人権一般の「普遍的な視点からのアプローチ」と具体的な人権課題に即した「個別的な視点からのアプローチ」の双方向からの学習が効果的に進むよう、人権教育学習資料集「なかまとともに」等の活用促進に努める。

また、各教育現場において、より豊かな人権教育の推進に資するため、指導者向けに「人権教育の手びき」等の人権教育資料を作成・配布し、その活用の促進を図る。

### ○人権教育に関する教職員研修の充実

教職員等の指導者が、人権教育を推進するための知識や態度、技能を身に付け、高めていくことができるよう、質の高い研修等を実施・支援する。

### ○人権教育の深化と充実を図るための実践研究の推進

人権教育研究指定校等において、児童生徒の人権意識の高揚に向けた実践研究を行い、その成果を広く発信する。

## 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

### ○体力・運動能力・運動意欲向上の取組

#### ・体育授業の充実

教員に対する研修会を開催し資質向上に努めるとともに、異校種間における実践交流や研究会間との連携を深めることにより、12年間を見通した指導内容の系統性・明確化を図り、児童生徒に豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成する。

#### ・幼児期における運動遊びの普及

幼稚園教諭等を対象とした研修会を開催し、神経系の発達が著しい幼児期の運動遊びの重要性について、啓発・普及を図る。

#### ・児童への運動習慣の定着に向けた取組の充実

ホームページで外遊びの運動例を紹介するとともに、陸上・水泳の記録会を開催するなど、児童が様々な運動に取り組み、運動の楽しさを味わうことができる取組の充実を図る。

#### ・運動部活動の充実

常に中学校体育連盟・高等学校体育連盟と連携し、適切な運動部活動運営について各学校の顧問の資質向上に努め、運動部活動の活性化を図る。

### ○健康教育の充実

#### ・保健教育の充実

児童生徒の健康課題の解決を図るため、関係機関等との連携強化を促進するとともに、体育・保健体育の教科学習と学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育の充実を図る。

#### ・学校保健活動の取組の推進

食物アレルギー等、健康面に特別な配慮を要する児童生徒への対応については、医師の診断に基づく学校生活管理指導表を活用するとともに、危機発生時の対応マニュアルを整備するなど、全ての教職員が学校保健に関心をもち、校内組織が十分に機能する学校保健活動の取組を推進する。

学校保健に関する各種研修会・講習会の内容を充実させ、教職員の資質や指導力の向上を図るとともに、関係機関等との連携を深め、地域の実情を踏まえた学校保健の取組を推進する。

### ○食育の推進

食に関する指導の全体計画や年間計画に基づき、学校教育活動全体を通して食育を推進する。また、栄養教諭が中核となって教職員と連携し、学校給食を「生きた教材」として活用するとともに、食に関する指導を充実させるため、地場産物の積極的な活用を図る。

## 教職員の資質・能力の向上

### ○教員養成・採用の充実

#### ・高大連携による教員養成プログラムの構築

県内大学と連携して、教員を目指す県内高等学校の生徒を対象にした教職プログラムを実施する。

### ○教職員研修の充実

#### ・教員等研修計画に基づく研修の推進

「奈良県教員等の資質向上に関する指標」等の指標を踏まえた教員等研修計画に基づき、資質・能力や経験に応じて、体系的に学び続けることのできる研修を実施する。

#### ・大学院派遣研修の充実

中堅教員を、確かな指導力と実践力、高い専門性を身に付けた研修リーダーとして育成するため、大学院派遣研修の充実を目指す。

#### ・ICT活用指導力の向上

各校・地域における研修リーダーを育成するための「STEAM教育工バンジェリスト研修」を拡充するなど、教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力、児童生徒のICT活用を指導する能力の向上を図る。

#### ・小学校若手教員育成研修の充実

教育研究所と奈良教育大学が連携し開発した、小学校若手教員を対象にした研修の充実を図る。

#### ・教育研究所研修講座の充実

初期研修や中堅教職員対象の法定研修、教員免許状更新講習等の希望研修、指導主事等が要請のあった学校を訪問する要請訪問研修を重点化し、研修の充実を図る。

### ○小・中学校合同の授業研究の推進（再掲）

### ○管理職の能力の向上

管理職の学校組織全体を効果的に運営することができるマネジメント力や様々な教育課題に対応する力を向上させるため、管理職研修を充実させる。また、県立教育研究所に校長経験者を配置し、新任校長の支援を行う。

## 安心・安全で質が高い教育環境の設備

### ○県立学校施設の耐震化の推進

県立学校において、耐震化工事、屋内運動場等の非構造部材の耐震対策工事を実施し、早期完了を目指す。また、耐震化が完了するまで、仮設校舎の設置等により安全対策を実施する。

### ○県立高等学校への空調設備の設置

生徒の学習効率の向上及び健康保持のため、県立高等学校への空調設備の設置を推進する。

### ○県立学校の情報化の推進

県立学校における教科指導へのICTの有効活用と、情報活用能力を高めるための教育内容の充実を推進する。

### ○県立学校の教育用・校務用コンピュータの整備

国のGIGAスクール構想に関わり、県立学校において、主に児童生徒が使用する教育用コンピュータと教員が使用する校務用コンピュータについて、安全・安心に利用できるネットワークと、ハードウェア・ソフトウェアの両面から計画的に整備を行う。

### ○安全教育の推進

安全に関する各種教室や、より実践的な訓練等の実施を通して、児童生徒に危険予測・危機回避能力を身に付けさせるための「安全教育」の充実を図る。

「奈良県教育振興大綱」は奈良県地域振興部教育振興課ホームページに掲載しています。

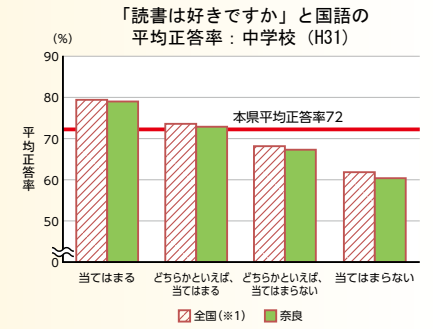
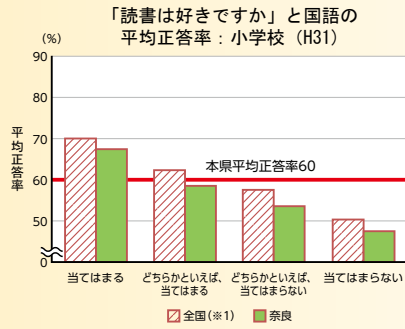
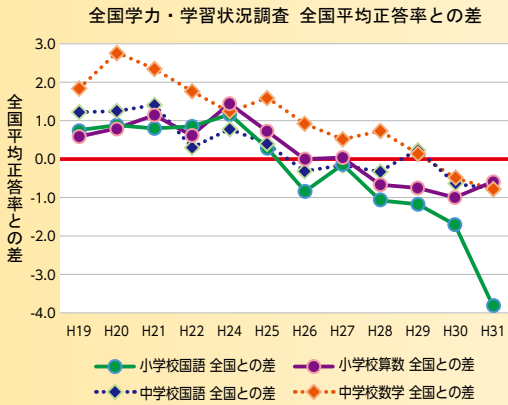
<http://www.pref.nara.jp/54336.htm>

# データから見た奈良県の子どもたちの状況

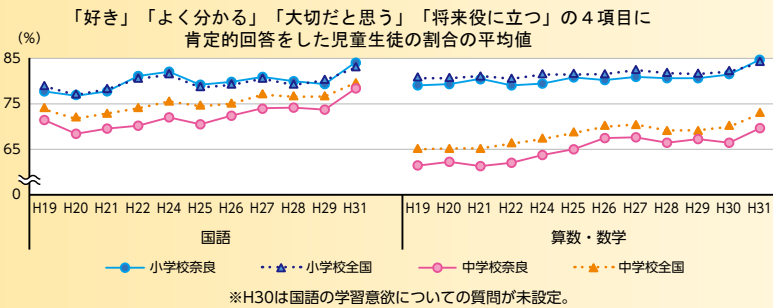
※ 指標は主に奈良県教育振興大綱の重要業績評価指標（KPI）による

## 学力、学習意欲、学習習慣

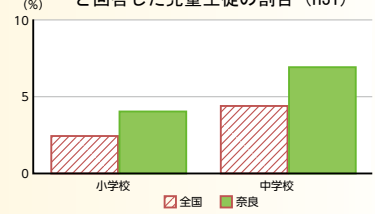
○ 学力を示す指標は、小学校は国語、算数ともに全国平均を下回っている。



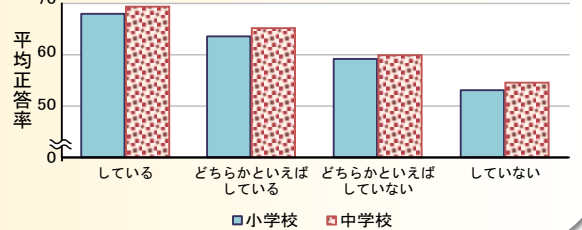
○ 学習意欲を示す指標は、小学校の国語が全国平均を上回り、その他は全国平均に近づきつつある。



「学校の授業時間以外に、普段（月～金）に全く勉強しない」と回答した児童生徒の割合（H31）

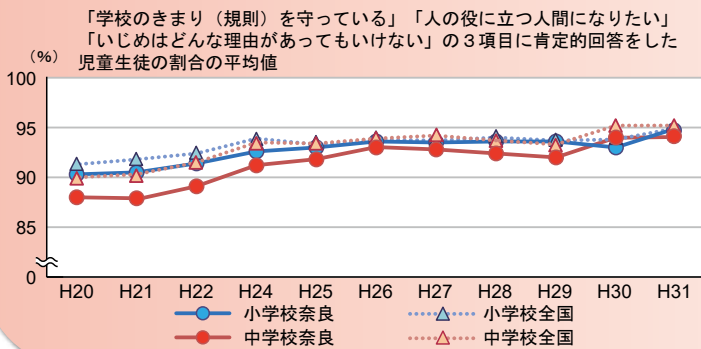


「家で、自分で計画を立てて勉強をしているか」の回答と、項目に対する回答と平均正答率の関係（H31）

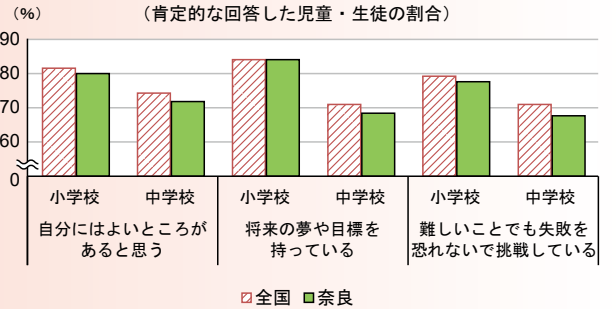


## 規範意識、自分自身に対する意識

○ 規範意識を示す指標は、全国平均に近づきつつある。

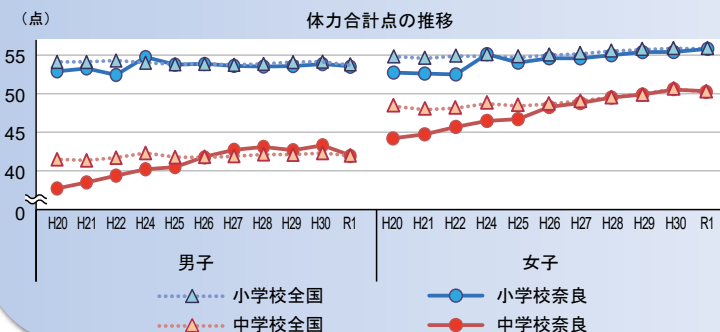


自分自身に対する意識（H31）  
（肯定的な回答した児童・生徒の割合）

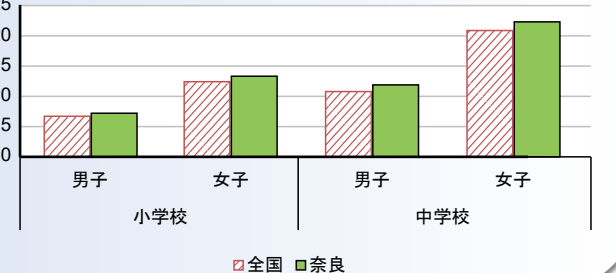


## 体力、運動能力、運動習慣

○ 体力合計点は全国平均レベルまで向上し、中学校男子は全国平均を上回っている。



運動やスポーツをすることが「きらい」「いやきらい」と回答をした児童生徒の割合（R1）



出典等：「全国学力・学習状況調査（文部科学省）」小学校6年生、中学校3年生の児童生徒が対象 ※H23は未実施  
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）」小学校5年生、中学校2年生の児童生徒が対象 ※H23は未実施  
※1：全国の平均正答率は、国・公・私立を合わせた数値

# 教育長メッセージ

平成28年3月に策定された第一期「奈良県教育振興大綱」では、「育人～県民一人一人が学び、育ち合い、潜在力を最大限引き出す～」を基本理念として、生涯にわたる本県教育の指針が示されました。奈良県学校教育の指導方針、目標と併せ、大綱に掲げる県教育委員会所管分野の施策の概要を、教職員をはじめ県民の皆様にご理解いただくために、本リーフレット「学校教育の充実のために」を毎年作成しています。

少子高齢化やAI・IoTなどの進展、グローバル化の加速など、変化がますます激しくなるこれからの時代を生きる子どもたちには、予測困難な社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を最大限に発揮し、自ら人生を創出することが求められます。そのための原動力は、何かを好きになったり、夢中になったりすることです。「好きこそもの上手なれ」という言葉がありますが、子どもたちの意欲や好奇心を引き出すのは教員です。奈良県の子どもたちが、自らの手で人生を創出することができる教育を、奈良県の学校・園でしっかり実践していただきたいと考えています。

大綱策定から4年が経過し、これまでの成果や課題も検証しながら、現在、知事部局を中心に、第二期「奈良県教育振興大綱」の策定に向けての議論が進められているところです。今後も奈良県教育振興大綱に沿って、関係機関と連携を深めながら、奈良県の未来を創る子どもたちの夢を育み、夢を実現できる教育を推進してまいります。県民の皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

奈良県教育委員会教育長 吉田 育弘

## 県教育委員会の点検・評価を行いました

奈良県教育振興大綱の実行に向けた今後の取組方針を明らかにし、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的として、奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況（平成30年度対象）の点検・評価を行い、報告書にまとめました。

点検・評価の内容は、教育委員会ホームページで御覧いただくことができます。

<http://www.pref.nara.jp/3563.htm>

### 先生方を支援する各 Web サイト

「奈良県先生応援サイト」<http://www.e-net.nara.jp/ouen/>

教育活動に役立つ情報を共有するため、「教育に関するQ&A」「教育に関する資料・データ」「役立つリンク」等のカテゴリで、先生方に情報を提供（奈良県教育委員会）

「まなびー奈良」<http://www.pref.nara.jp/1691.htm>のバナーをクリック

小・中学校の授業に活用できる練習問題、授業モデル動画等の配信（学校教育課）

「なら “先生の蔵”」<http://www.pref.nara.jp/1691.htm>のバナーをクリック

教材・教具、学習指導案等の紹介（教育研究所）

奈良県 先生応援

検索



奈良県教育委員会  
事務局トップページ



奈良県教育委員会では、月1回、メールマガジン「E-夢 はっしん!」を配信しています。皆様の読者登録をお願いします。<http://www.pref.nara.jp/30085.htm>

- 〒630-8502 奈良市登大路町30 奈良県教育委員会事務局 教育政策推進課 TEL0742-27-9830(直通)
- 奈良県教育委員会ホームページ <http://www.pref.nara.jp/1691.htm>

毎月第3日曜日は「家庭教育・家庭の日（いきいきサンデー）」

